

【NOMA行政管理講座(大阪)開催のご案内】

オンライン中継対応講座

土木技術担当者のための

土木工事技術検査の具体的な進め方

- 適正化法に関する国土交通省通達
- 契約履行の確保と検査職員の責任

- 契約約款と共通仕様書との関わり
- 技術検査の進め方及び書面による検査

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会の事業活動には、平素より格別なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在、地方自治体の工事検査には組織体制や技術者不足など様々な問題点が山積しております。公共工事の検査は、対価支払いの前提となる極めて重要な行為であり、特に検査職員の職務及び権限（一例 検査の可否の判定は合議制、原則として受注者・監督職員の指導する権限はない、監督職員が指示・承諾した事項については指摘できない、設計に不備があっても受注者に改善命令は出せない等）、工事の品質確保や契約の適正化、安全の面から厳格な執行を期する必要があります。そのような重要な職務に就かれるご担当者のために標記講座を開催いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に是非関係各位のご参加をご検討いただきますようおすすめ申し上げます。

記

敬 具

日 時： 令和5年7月6日(木) 13:00～17:00
7月7日(金) 9:30～16:00

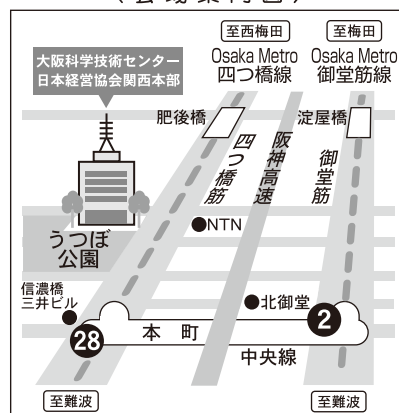
会 場： 本会専用教室（大阪市西区靱本町1-8-4）
大阪科学技術センタービル内）

講 師： 丹波市役所 技監 上 畑 文 彦 氏

参 加 料： (負担金)	参 加 料	消 費 税	合 計
本会会員(1名)	31,000円	3,100円	34,100円
一 般(1名)	34,000円	3,400円	37,400円

※銀行振込の手数料は貴団体にてご負担ください。

＜会 場 案 内 図＞



- 大阪方面よりお越しの場合
▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合
▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合
▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

オンライン中継参加者

キャンセル：講座のテキスト資料到着後(約開催5営業日前)のキャンセルについては、参加料の100%を申し受けます。なお、当日までご連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となります。

お申込みの流れ
①裏面の申込要領をご確認のうえ、開催の8営業日前までにお申込みください。
②開催の約5営業日前を目途に、お申込み時の住所宛にテキストを郵送いたします。
③開催の約3営業日前を目途に、お申込み時のメールアドレスへ「視聴登録URL」を送信いたします。
④受講要領に従って視聴登録の上、Zoomの視聴環境をご準備ください。

会場参加者

キャンセル：開催日の3営業日前から前日までのキャンセルは参加料の30%、開催日当日のキャンセルは、参加料の100%を申し受けます。なお、当日までにご連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となります。

お申込みの流れ
裏面の申込要領をご確認のうえ、お申込みください。

お申込み先：一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ (担当：原)

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階
TEL 06(6443)6962(直通) FAX 06(6441)4319 メールアドレス ksosaka@noma.or.jp
URL https://www.noma.or.jp (※お問合せは、月～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします)

1. はじめに

- ・ 工事検査とは
- ・ 工事検査の必要性について
- ・ 検査の種類と目的について
- ・ 地方自治法と工事検査の関わり
- ・ 土木工事共通仕様書と工事検査の関わり

2. 工事検査に関連した期日の考え方

- ・ 検査の完了の時期を規定した法律
- ・ 工事検査と支払遅延防止法との関わり
- ・ 年度末における工事検査の取扱について
- ・ 工事検査が遅延した場合の取扱について

3. 検査職員の法的位置づけと監督職員との関わりについて

- ・ 検査職員に対する法的根拠
- ・ 地方自治法と工事検査の関わり
- ・ 検査職員と監督職員の関係性
- ・ 検査職員に対する兼職の制限について

4. 検査職員の役割と責任について

- ・ 検査職員の役割とは
- ・ 地方自治法に規定された検査の方法
- ・ 公共工事における検査職員の責任
- ・ 工事検査と品質確保の関係について
- ・ 工事検査と可否の判定

5. 丹波市の検査体制について

- ・ 丹波市の検査体制の変化と現状について
- ・ 検査部署の負担軽減に向けた取り組み
- ・ 工事検査に関する課題

6. 検査職員と施工計画書の関わり

- ・ 検査職員にとっての施工計画書
- ・ 工事検査と施工計画書の関係
- ・ 施工計画書の提出の意味と重要性
- ・ 施工計画書と自主的施工の原則
- ・ 受注者の意図が確認できる施工計画書とは

7. 検査職員と破壊検査について

- ・ 施工計画書の確認不足が招く施工不良
- ・ 私が行った破壊検査について
- ・ 監督職員として経験した破壊検査
- ・ 破壊検査による弊害
- ・ 破壊検査は是か非か

8. 私の経験からお伝えしたいこと

- ・ 工事検査と入札制度の課題について
- ・ 地方公共団体が行なう契約の方法について
- ・ 入札制度と不適格業者の排除について
- ・ 現場指示書の活用について
- ・ 検査の準備と意外と知られていない工事完成の要件
- ・ 現場の作り方
- ・ 地方公務員であり続けるために

〈講師略歴〉

丹波市役所 技監 上 畑 文 彦 氏

昭和58年 春日町役場へ入職。建設部施設建築課副課長、水道部工務課長、入札検査部入札検査室長を経て現職。過去に担当した工事として『道の駅建設工事』『防災行政無線新設工事』『小中学校施設等新築工事』『水道施設新設工事』『認定こども園新築工事』など、土木工事から建築工事、機械設備工事、電気通信工事と幅広い分野を担当。また、庁内研修等も担当し、平成22年度より令和2年度までの間、11年間にわたって日本経営協会主催の山口講師の講座において丹波市における検査体制や自らの体験を通じた検査職員・監督職員のあり方などの事例発表を行っている。

【資格等】

1級土木施工管理技士、1級建築施工管理技士、1級舗装施工管理技術者、給水装置工事主任技術者、下水道排水設備工事責任技術者 ほか

(3.0)

▶ 申込要領 ◀

WEBお申込みの流れ

- 1 一般社団法人日本経営協会 ホームページ
<https://www.noma.or.jp>
- 2 「セミナー／講座」を選択
- 3 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- 4 ご希望セミナーを検索
- 5 セミナー詳細の「WEB申込」からお申込み
- 6 お申込み後、確認メールが届きます
- 7 お申込み完了

お申込受領後、請求書と参加券をご連絡担当者までお送りいたします。
開催5日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがご連絡ください。

【留意事項】

- ・ ご参加者が定員を超えた場合や同業の方からのお申込みはお断りする場合がございます。
- ・ ご参加者が少人数の場合、天災の場合などにおいては中止または延期させていただく場合がございます。
- ・ 参加申込みの方がご都合の悪い場合は、代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
- ・ 著作権保護の観点から、セミナーの録音・録画や資料の複製は固くお断りいたします。

(以下、オンライン中継のみ)

- ・ 視聴URLはセミナー参加者のみ利用可能とし、再配布・複数名での視聴を禁止いたします。
- ・ ネット回線・システムトラブル等による視聴の遅滞・中断等について、返金できかねますのでご了承ください。